

## 「中小 M&amp;A ガイドライン」の見直し検討について

令和 5 年 5 月  
財務課**1. 目的**

令和 2 年 3 月に策定した「中小 M&A ガイドライン」においては、中小 M&A における実務の更なる発展に合わせて、随時、必要な見直しを行うことが期待されており、令和 4 年 6 月に閣議決定された「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画・フォローアップ(2022 年)」においても、「中小 M&A での適切な取引環境を整備するため、中小 M&A の取引実態を調査し、2022 年度中にその結果を踏まえ、中小 M&A ガイドラインの改訂等を検討し、所要の措置を講ずる。」と明記されている。また、中小 M&A 市場の拡大に伴う M&A 支援機関の急増も背景として、手数料の複雑性や納得感、M&A 支援機関による支援内容への不満、M&A 仲介に対する利益相反の懸念など中小 M&A を巡る様々な声も聞かれる。

上記背景を踏まえ、策定から 3 年が経過した中小 M&A ガイドラインの見直しの論点について、早急に見直しを行うべき事項と継続的な議論が必要な事項とに分けて検討を進め、柔軟に中小 M&A ガイドラインに反映していくことで、中小 M&A の適切な取引環境の整備を図っていく。

**2. スケジュールについて**

本日の中小 M&A ガイドライン見直し検討小委員会(以下、「本小委員会」という。)の議論の内容を踏まえ、事務局にて中小 M&A ガイドラインの具体的な修正案を検討し、次回の本小委員会(6 月下旬頃を予定)にて、中小 M&A ガイドライン等の修正案を提示する。また、第 9 回中小企業の経営資源集約化等に関する検討会(7 月頃に開催予定)において、当該時点の小委員会における中小 M&A ガイドライン見直し検討状況について報告する。

継続的な議論が必要な事項については、事務局にて論点の精査を行った上で、本小委員会で継続的な議論を行う。